



4月から「資源ごみ」が変わります！

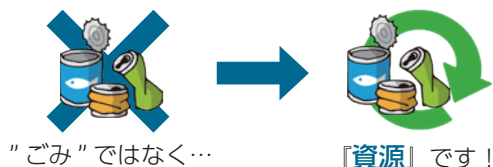
★環境推進課 ☎ 25- 1 1 7 2、支所環境産業課 ☎ 72- 1 3 3 4

家庭から出る可燃ごみの約 20%、不燃ごみの約 45%を資源化可能なものが占めています。
“ごみ”というイメージを払拭し、リサイクルを進

めるため、4月から「資源ごみ」の取扱いを次のとおり変更します。

▶呼び方を「資源ごみ」から「資源物」に

“ごみ”ではなく、『資源』である、ということがより伝わるよう、呼び方を変更します。



▶資源物収集所で『ダンボール』の収集を開始

【資源物収集所とは】収集日に回収容器が配付される収集所です。

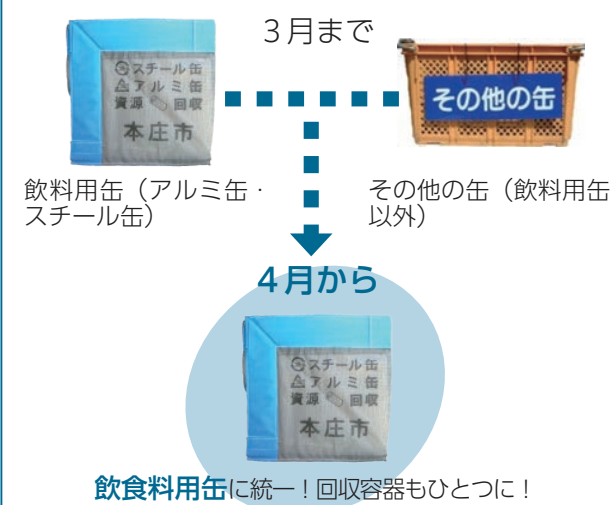
【出すときの注意】

- ・収集日・収集場所は他の資源物と同じです
- ・「たたんで」、「まとめて」、「縛って」出してください
- ・収集場所では、他の資源物回収容器の間に平積みしてください
- ・雨天時は、次回の収集日に出してください



▶『缶類』の取扱いを『飲食料用缶』に統一

これまで“飲料用缶”と“その他の缶”に分かれていた『缶類』の取扱いを『飲食料用缶』として統一します。これにより回収容器も1種類になります。



【飲食料用缶として出すときは…】

出せるもの（主な品目）	注意事項
◆飲み物、食べ物の空き缶とふた ・飲料缶 ・缶詰の缶とふた ・粉ミルクの缶 ・お菓子の缶 ・ペットフードの缶 ・ボトル缶のキャップ など	◆中身をカラにしてください ◆次のものは「不燃ごみ」へ ・さびている、汚れている ・飲料、食品用でない ・大きいもの（一斗缶以上）

集団資源回収予定表 ＜回収品目は古紙類・缶類です＞

回収場所	日程	時間	問合せ先
本庄南公民館 ※布類回収も実施。	3月8日(土) 4月12日(土)	午前9時～11時	佐久間さんち ☎22-9 3 0 0
就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」（本庄高校北側）	随時受付		ポノポノ ☎23-2 1 9 5
市役所及びアスパアこだまで行っていた、集団資源回収は終了しました。今後は拠点回収（右記コード参照）をご利用ください。			紙類の拠点回収 資源ごみの拠点回収

■令和6年12月分のごみの量
(可燃・不燃・有害・粗大)
家庭系ごみ排出量1,745.61t
1人1日当たり排出量約733g
前年同月比+15g (+2.1%)
事業系ごみ排出量567.06t
1人1日当たり排出量約238g
前年同月比-19g (-7.3%)

相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

市役所受付時間：午前8時30分～午後5時15分

相 談 名	相 談 日 時 など	会 場	問 い 合 わ せ	
行 政	3月13日(木)・4月17日(木) 午後1時～4時	市役所 1 階 市民相談室	市民課 ☎25- 1 1 1 3 ☎25- 1 1 1 2	
法 律	3月5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)・27日(木) 午後1時～4時 ※27日の会場はアスパアこだま 1 階相談室 ◎4月の相談日			
	弁護士に よる相談			4月2日(水)・9日(水) 午後1時～4時 定員=各6名(先着順)
	司法書士に よる相談			4月16日(水)・23日(水) 午後1時～4時 定員=各6名(先着順)
労 働 法 律	3月・4月の相談は、お休みです。	各種相談日 ※休日等により、変更になる場合があります。 ●行政相談 毎月第3木曜日 ●法律相談 ・弁 護 士 毎月第1・2水曜日 ※奇数月第4木曜日(児玉会場) ・司法書士 毎月第3・4水曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ) ●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日 ●不動産相談 毎月第2金曜日 ●年金・労働相談 偶数月第2木曜日 ●税務相談 毎月第2火曜日		
不 動 産	3月14日(金)・4月11日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士			
年金・労働	4月10日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士			
税 務	3月11日(火)・4月8日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士			
消 費 生 活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分			市役所 4 階 商工観光課
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	上里町役場 2 階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎35- 1 2 3 2	
人 権	3月25日(火)・4月22日(火) 午後1時～4時	市役所 1 階市民相談室	市民活動推進課 ☎25- 1 1 1 8	
	3月11日(火)・4月8日(火) 午後1時～4時	アスパアこだま 2 階 会議室 B		
D V ・ 女 性	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所 3 階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25- 1 1 4 4	
家 庭 児 童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所 2 階 こども家庭センター	こども家庭センター ☎25- 1 1 2 9(家庭児童相談室)	
教 育 (不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後2時45分	ふれあい教室(早稲田大学 本庄キャンパス90-3号館)	教育支援センター ☎080-8474-2091	
教 育 (いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付	本庄ガスECOはにぼん プラザ	子どもの心の相談員 ☎080-8494-1609	
ひきこもり 相 談	毎週月曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時	市役所 1 階生活支援課	生活支援課 ☎25- 1 1 9 7	
心 配 ご と	3月10日(月)・24日(月)・4月14日(月)・28日(月) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21- 8 9 7 6へ	本庄ガスECOはにぼん プラザ 2 階 活動室 C	本庄市社会福祉協議会 ☎24- 2 7 5 5	
	3月3日(月)・4月7日(月) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)	アスパアこだま 1 階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73- 1 2 3 7	
成 年 後 見	成年後見相談員、アドバイザー(弁護士・司法書士)による相談 3月11日(火)・25日(火)・4月8日(火)・22日(火) 午後1時～4時 ※前月初日(休日を除く)から先着順で当日午後2時まで受付(受付開始日は電話予約のみ)	本庄ガスECOはにぼん プラザ 2 階 活動室 C	本庄市成年後見サポートセンター 本庄市社会福祉協議会 ☎24- 2 7 5 5	
	成年後見サポートセンター職員による相談(電話・面談) 毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	本庄ガスECOはにぼん プラザ 2 階 本庄市社会福祉協議会		
高 齢 者 談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※各地域包括支援センターが担当する地域は、おおむね中学校区域	本庄西地域包括支援センター 本庄市社会福祉協議会 (銀座 1- 1- 1) ☎22- 7 0 8 8		
		本庄東地域包括支援センター 安誠園 (本庄 3- 1- 21) ☎22- 6 2 6 2		
		本庄南地域包括支援センター シャローム (今井 1251-1) ☎23- 9 5 8 0		
		児玉地域包括支援センター (児玉町金屋 1302-1) ☎73- 1 5 4 5		
若者就労相談 (15歳～49歳)	毎週月～金曜日、第4土曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時に事前予約	深谷若者サポートステーション(深谷市西島 4-2-61 ウエストビル 2 階) ☎048-577-4727		

※感染症の拡大を防止するため、中止となる場合がありますのでご了承ください。

広報ほんじょう 20